特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会 (第19回)

議事録

日 時 平成31年2月23日(土)14:00~16:00

場 所 名古屋城西之丸会議室

出席者 構成員

 丸山
 宏
 名城大学教授
 座長

 仲
 隆裕
 京都造形芸術大学教授
 副座長

高橋知奈津 奈良文化財研究所研究員

オブザーバー

平澤 毅 文化庁文化財第二課主任文化財調査官

野口 哲也 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室主任主査

野村 勘治 有限会社野村庭園研究所

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所教育委員会生涯学習部文化財保護室

議 題 1 平成30年度修復整備工事について

- 2 平成31年度修復整備工事について
- 3 第7次発掘調査について
- 4 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画(仮称)について
- 5 「余芳」の移築再建について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会 (第19回) 資料

-1-71-1-1	· PB A
事務局	1 開会
	2 あいさつ
	3 今回の議事内容
	資料の確認をいたします。式次第が1枚、出席者名簿が1枚、座席表が1枚、会議資料として資料1から5が綴じ込みで、クリップ留めしてある資料が1部です。 では本日の議題を進めていきたいと思います。ここからの進行は丸山座長さんにお願いいたします。よろしくお願いいたします。
	4 議事
	(1) 平成30年度修復整備工事について
丸山座長	平成30年度修復整備工事について、資料のご説明をよろしくお願いします。
事務局	資料1の図面をご覧ください。30年度、ただ今工事中のものです。29年度まで、以前からの名勝庭園の区域一帯を、特に池の周辺の修理を行ってきています。29年度も池の中央部分まで補修、修理を行いました。今回、さらに東へ進めることもありましたが、一方で余芳の工事を予定どおり進めていくためには、1次造成を早くやったほうがいいという判断のもとに、池の東側の余芳の予定地の周辺の造成工事に、現在取り組んでいます。黄緑色に塗ってあるところが、現況の芝生広場の西端になります。芝生をはがす作業を行ったのが、親に塗ってあるところです。その下、ピンクで塗ったところと一体的に、現在地盤の盤下げを行っています。そういった1次造成の工事を、現在進めています。池の西側、水色に石に色が塗ってあります。これは、以前から進めている池の中の割れた石、景石がひび割れていますので、それを直す、石材強化処理と呼んでいますが、ひび割れた石を補修する工事を現在行っています。今回は橋を渡ったところの、橋を受けている橋台の役割を果たしている自然石がひび割れているので、石本体と、さらにその下で支えているもうひとつの石もひび割れているので、それの強化処理をやっています。今年度は、そんな工事区域になっています。2ページ目をご覧ください。第18回の庭園部会の時にお話したように、1次造成を行っているエリアの地下に、旧軍隊の頃の兵舎の建物の取り壊しがなされて、建物基礎の部分が、このようなかたちで土中に埋蔵されている状態です。造成の地盤高をどういうふうに設定するかということで、前回お話しましたのが、池に近いほうの兵舎の基礎が一部、10 cm、20 cm程度露出するよう高さで、池に向かって地面を下げていくご提案をいたしました。その時には、兵舎の基礎も保存するようにというお話をいただき、計画を見直しました。例えば、数字でいくと、余芳を建てる予定地の計画地盤の高さを、以前の計画では13.6 の高さを設定していましたが、兵舎の建物基礎が露出しないように、やや上に上げて計画地盤高を13.8 で設定してみました。13.8 の高さに設定した場

	合に、池のほうにどのように取りついでいくかを、断面を描いて検討するようにと、前回ご指導していただき、検討いたしました。その断面を、A-A´断面とB-B´断面の2か所検討しました。A-A´の断面は、右手に余芳の周辺の計画地盤高、左手には池の端のたもと、池底。余芳から池までの斜めの断面を見るのが、A-A´の断面です。もうひとつB-B´は、余芳の周辺に将来、延段や飛石を配置し、余芳から池のほうへ下りていけるようにする必要があります。この配置については、前回お話したような御城御庭絵図を基に仮に今描いているのが、赤い線で描いた飛石などの図です。これが上手くとりあうかどうかを検討したのが、B-B´の図面になります。 3ページをご覧ください。上の段がA-A´の断面になります。青い線で描いてありますが、余芳の建物から左のほう、池の方へどのような高さになるのかということと、兵舎の基礎がどのあたりに埋まっているのかを描いたものです。少し露出してきてしまうことが、判明しています。それに対して、この度見直した高さ13.8で描いたのが、下の段の余芳の建物、赤い線で描いてあるのがB-B´の断面になります。13.8で余芳を建てた場合に、そこから池のほうに向かって、どのような勾配になるかを見ながら、兵舎の建物基礎が露出しないことを確認しながら、ということです。ここで確認が、もうひとつ必要だったのが、池のところまでアクセスできるかどうか。無事に歩いて下りられるかどうかとい
	う、とりあわせのことが懸念されましたので、4ページのB-B´のところに、B-B´断面を描きましたが、将来、延段、飛石を配置し、余芳の周辺から池の方へ下りていく。飛石が、順次階段状にはなりますが、安全に歩ける状態に取りつくことがわかりました。13.8 の高さで設定すれば、余芳周辺の手水鉢その他、遺構の保全もできますし、兵舎の基礎の保全もできますし、池へ歩いてアクセスもできることが確認できましたので、現在この高さで施工を進めています。
丸山座長	今の説明に対して、ご質問、ご意見をお願いします。 造成を昨日少し見せていただいて、だいぶ土が悪いので。1次造成で、 余芳の地盤のところも、かなりパンパンになっているような気もしてい て。ちょっとどうしようもないかな、という気がしていたんです。池側 のほうの植栽はもう一度、土壌改良したということで、確かここ少し高 まりがあったと思います。それはやってもらわないといけないと思って います。建造物部会の先生方にも、いろいろ検討してもらっていると思 いますが、そのへんも含めて、地盤高が出ましたけれども、その地盤の 上をどうするかは、三和土にするのかなと思っています。三和土だった らどのくらいになるのか。そういう細かいことが、今後出てきます。
仲副座長	先生が今言われたのは、どの部分ですか。
丸山座長	余芳の今、平場を出してもらっています。土が悪くて、パンパンです。 もともと土が悪すぎるから。
仲副座長	さっき1次造成と言われたんですけれども、それで地盤造成した。余 芳を建てる際には、もう一度そこに何か基礎の工事が入るということで すよね。

事務局	余芳のほうは、建造物部会の先生にご相談しながら、まず床下の構造です。余芳本体の構造がどうなっていたかということを、江戸期に戻すという考え方で、ご指導をいただいているところです。直近のアドバイスをいただいた内容によると、今まで民間に建てられた時には、連結された状態の基礎、土台を組んで建てていました。束ではなくて。
丸山座長	コンクリートのベタ基礎ですか。。
事務局	多分、下はそうです。まず木材のほうを土台を組んで、四角い土台を 組んでという感じです。
	建造物の先生の話によると、上から柱がありますので、柱と同じ断面でそのまま地面の礎石の上まで到達していたのではないかと。東建ちという構造ではないかと言われています。もう少し詳しくご指導を受けながら、だとすれば、礎石を頑丈に地面に差し込むというか、据える、そのへんのあたりを、先ほど先生が言われた三和土と組み合わせたほうがいいのか。そのへんは今後、検討していくことになります。
丸山座長	この絵は、まわりぐっと、東柱のところに貫を入れて繋いでいる、そういう図面ですか。
事務局	これはまだ、東柱の復元設計が反映されていない以前の図面です。単なるマークです。
丸山座長	穴をあけているのですか。束柱に。
仲副座長	貫が入っている。
㈱環境事業計画研究所	柱の下部には腰板がはまっていた痕跡が見つかっています。礎石と差 し石の上に1寸あけくらいで腰板が入って、その上に框があります。
丸山座長	腰板はどうするのですか。打ち付けてあるんですか
㈱環境事業計画研究所	柱に溝を彫って、はまっています。根継はその痕跡を飛び越えて施工 されています。
丸山座長	溝を彫って、はめてあるのですか。
㈱環境事業計画研究所	はい。
丸山座長	それは建造物部会で検討していただいて。
仲副座長	1点は、A、Bを比較するために、昨年度も少し指摘したと思います。 4ページのB-B´断面は、変更後のものだけですよね。変更前のものは 作っていらっしゃらないのか、ということです。4ページのB-B´断面 を拝見すると、兵舎遺構を保全という説明でした。3ページを見ると、 兵舎遺構、3つの壁が断面で見えていますから、13.4、13.6、13.6 のと

	ころが、こちらでは 13.35、13.45、13.45 になっています。これは、天端の部分を削平するのか、切っている角度が違うので、天端をとっている部分が違うということと、どちらですか。
事務局	兵舎の基礎自体が取り壊される時に、凸凹でこうなっていますので、 どこで断面をとるかによって高さが変ってきています。
仲副座長	ある側面だけではなくて、奥行きのところで、平面であたらないかど うかという検討がいるのではないかと思ったのですが。そのあたりはク リアできていますか。
丸山座長	2ページの兵舎の跡の天端の高さは出ていないですけれども、出ているのですか。
仲副座長	なんとなくオレンジ色で書いてはあります。ちょっと読み取れない。
事務局	高さは全部わかっています。
仲副座長	一番高いところは、変更後の盛土計画の中で、飛び出るようなかたち にはなっていないという。
事務局	ならないです。
仲副座長	ならないということですね。そのサイズの、今後据え付ける飛石の根 入れがありますが、それもクリアできそうですか。
事務局	これでとりあうだろうということで、やりました。
仲副座長	それはわかっています。とりあいがクリアできていますよ、っていう 図面がいるのではないですか、ということです。 ちょうど2ページだったら、ど真ん中の13.8 と書いてあるところの 石とかです。その上2石含めて、この3石と、その横あたり。このあたりは結構大きな石がくるかと思います。どのくらいクリアランスがある のかなと思って。基礎に沿った断面があると。どっちかというと、作ら ないといけないです。
㈱環境事業計画研究所	兵舎の基礎の最大の高さが 13.6 を想定して書かせてもらっています。今言われるように、石のサイズによって基礎の大きさ等も変わってきます。平面的に、それは高さをもう一度見直します。
丸山座長	4 ページで 13. 35、
仲副座長	6になっていないから
丸山座長	地の厚さによって 20cm とか、あるいはギリギリか。
㈱環境事業計画研究所	確かに言われるように、13.8 は微妙な高さ。13.9 であれば、なんと

	かいけるかなという。
仲副座長	でも、あまり高くしたくないです。ギリギリのところです。
事務局	なるべく保全できる最低の高さで、ということに。これ以上上げていきますと、余芳の仕上がった時の池のほうの見え方が心配されますので。できるだけ低く、なおかつ保全できる高さを設定していきたいと思います。
丸山座長	多少の数cmは、現場で調整したらいいと思います。そのあたり平面の中で、書いてあるけれども、ちょっと読めないので。基礎の現場の。
平澤オブザーバー	仕上がりの等高線が入らないと、わからないよね。
仲副座長	そうですよね。
丸山座長	平面的なところも、広がりがあるので、お願いします。
平澤オブザーバー	13.8の仕上げで、上がっていくわけだから。
仲座長	そうです。2ページです。仕上がりの等高線図を一緒に入れてもらうと、わかりやすいと思います。まだそのへんまでは、詰めておられないと思います。
丸山座長	2ページの兵舎跡の天端で描いていただいて、一番高いところでされているということですが、全体がわからないので。それを入れてもらって。
高橋構成員	細かいところで、多分クリアできていると思いますけれども。断面の 3ページと4ページのところで、兵舎遺構と橋台遺構の間のところの遺 構面の内部が特にないですが、かなり掘り下がって、下のほうになって いるので問題ないということで、よろしかったでしょうか。断面図です。
事務局	兵舎の西側ですか。
高橋構成員	兵舎の西側です。
事務局	西側は大丈夫です。
高橋構成員	かなり低いとうことで。
事務局	はい。
高橋構成員	間に大きい石を想定しているんですけれども、どういう感じなのか気になったので。
丸山座長	なかなか微妙なところではあります。

㈱環境事業計画研究所	こちらの遺構面が、基本的にないということと、絵図の石を仮に入れているという状態です。
事務局	ものがなくなっているということです。
平澤オブザーバー	図面としては緑の線が、今完結していないので。完結してもらったほうがいいと思います。
丸山座長	よろしくお願いします。 それでは2つ目の平成31年度修復整備工事について、ご説明をお願いします。
	(2) 平成31年度修復整備工事について
事務局	資料2をご覧ください。最初にお話したように29年度に、池の西のほうから中央にかけて、周辺の護岸沿いの清掃を行いました。樹木の根っこが飛び出しているものを撤去しながら、石と石が組まれている隙間が、土がなくなって融合しているところもあります。そういったところへ、はがね土をつつき込んで補修をしました。それをずっと池の東のほうへ進めてきており、残っているのは、今回の31年度の予定に入っている池の一番東のあたりになります。引き続き、土を清掃し、池底の三和土を確認しながら、周辺の根切をやったりということを続けていきます。
丸山座長	資料2について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。 一応、はがね土で土留めをしてもらいますが、最終的な、ここの池全 体の修理方向などは、仮ということで考えさせてもらっていいですよ ね。 それと石材の強化は、昨日ちらっと見せてもらったら、かなり割れて いるのが、橋の手前のところに石がありました。ああいうのは、今後の 事業とか、来年度の事業になるのですか。
事務局	29年度と30年度に割れた石を補修、石材強化処理を今やっています。 それは、橋を支えているなど役割持っている石が割れているものを急い で直しています。それ以外でも、景石のように置かれている石でひび割 れているものあります。今後は、そういった強度的な役割はないけれど も割れているものは、補修を進めていきたいと考えています。
丸山座長	石材強化処理で2石と書いて、右を見ると数量0と。なくなったということですか。
事務局	それは、今年2つともやることにしましたので。
丸山座長	前出しで、ということですね。
事務局	合計で、橋を支えているのが2個あるので、最初に書いたんですが。 30年度に、この2個を、現在施工中です。

丸山座長	する1か正のとなくでいいのだてるか、なりか、のだてるなし、アフボ
光川 <u>)</u>	もう1か所やらなくていいのだろうか。なんか、やばそうなところが ありましたが。
事務局	そういうところから先にやっていきます。
丸山座長	それも、来年度ですけれども、念頭に入れていただいて。
事務局	それは31年度で。
丸山座長	一応、はがね土でざーっとやっていただいていますが、全体の補修の やり方なども、今検討していただいている話は、次の時に出るんでしょ うかね。
事務局	ここの池の特徴としては、頑丈な、立派な三和土で池の底と側面が固められています。それがひび割れており、それの補修方法を現在、どういった方法がいいのか。他の名勝庭園、その他、三和土の補修方法の資料を収集しているところです。普通の三和土の部分はそれで、強度的なことさえクリアできればいいかもしれませんが、池の底と側面については、強度と、プラス防水性のことがあります。防水をどのように付加した三和土の修理方法ができるのか、そのあたりまでの資料を今集めています。できましたら、まずは試験施工をやってみて、構造的に持つし、さらに防水も保てることを確認できたら、現地の補修に使っていきたいと考えています。
丸山座長	項目的には、書いておかなくていいんですか。平成30年度修復整備 工事だけですが。試験施工というのは、
事務局	ちょっとまだ 31 年度には、試験施工まで到達できないと思いますの で。32 年度以降です。
丸山座長	ちょっとでも、やってもらえたらいいのに。
事務局	試験の試験です。
丸山座長	そういう方向性でいけるのかどうか、手応えみたいなのがほしいので。これだと今までどおりのものなので、プラスアルファがほしいかと思いました。経費の件がありますが。
仲副座長	遺っている在来の三和土は、分析などをされていたのではなかったで したかね。そのデータは、前見せてもらったんでしたかね。
事務局	見ております。前回分析されたもの、今年もサンプル3点を分析に出 していますが、納品が今月末で、今催促をしています。
仲副座長	2月末に。
丸山座長	それの報告を受けて、今後修復のやり方みたいなのをどっかで。

事務局	ただ、今までやってきているもの、池に関わるもの、延段に使っている三和土、南蛮塀周辺の三和土など、見た目が三和土のものを抽出して出しています。池底に関する情報を、具体的にどれくらい引き出せるかは、資料を並べて、もう一度見直してということになります。今年の場合は、近代の池底の三和土も含めて出しています。
丸山座長	それが大体出そろうのは、次の会議ではいけますか。
事務局	そのように検討します。
丸山座長	ぜひ。ちょっとプレッシャーをかけました。次回にそのへん少し、進 展をお願いします。
仲副座長	試験施工をするんでしたら、南蛮塀のところも含めて、用途をいくつ か応用できるようなかたちで造っていくと、いいのではないですか。
丸山座長	今まで、南蛮塀って言っていたでしょう。あれは中御座之間の時には、 南蛮塀は明らかですが。あとの、今回文政期の絵図を見たら、普通の築 地塀みたいなのが。あれはどうなるのかと思って。一応説明は南蛮塀っ て書いてあるけれども。江戸初期の塀が取っ払われて、新たに造られた のではないかと思っています。書いてあるんだけれども実は、中御座之 間の絵で描いてあるだけで、本当に南蛮塀かどうか疑わしいなと思っ て。
事務局	今南蛮塀と呼ばれているものについては、いろいろな協議が行われていると思いますが、具体的な情報が、非常に乏しいと感じています。幕末に写された北側からの写真に、塀が写っています。画質がそれほど良くなくて、白く反射するような塀が石垣の上に東西方向に延びているのが、その写真でわかります。その写真で見る限りでは、例えば円形の狭間は、今の土塀にはくり抜かれていますが、写真では認められない状況です。ハレーションで見えないだけなのか、それとも現地にあるものとは違う外観のものが、塗り込められているか。そういった可能性も含めて、今あるものがいつ造られたものの痕跡なのかが、少なくとも自分には把握できていない状況です。前任者に聞いても、その点は不明確だったということです。
丸山座長	大きなと言ったのは、文化文政期になると、絵図を見たら、尾二之丸のほうも、まったく普通の、普通って言ったらおかしいですが、築地塀というか、土塀です。確かに中御座之間のものは、上の瓦が緑釉とか、いろんな、色彩的に豊かな瓦です。江戸後期のものは、まったくそれがないんです。南蛮塀と言っていたのは、江戸初期の名前がそのまま使われていて、南蛮塀と言っているだけで。どうかという気に、最近なってきました。
事務局	そのあたりは考古学というよりも、まず絵図と文献に何が描かれていて、その中の信頼性の高い記述はどれなのか。年代順に並べることと、 その視点の原典が何かというのを、文献や絵図の史料の絞り込みで、ま

	ず把握するのがひとつです。私は考古学が専門ですけれども、過去 2 回、際までトレンチを入れていますが、塀そのものの時期に直結するよ
	うな情報は、得られなかったと聞いています。ただし今遺っているものが、石垣の一番上の石にほぼ貼り付くような造りになっている印象を持っています。そうであれば、近代以降に造り直されたものでなければ、 慶勝が写した写真に写っている塀が、あの塀だというのが一番単純な理解になると思います。
丸山座長	それはいいです。南蛮塀と言われていますが、江戸初期のものがそのまま遺っているわけではないような気がしていて。文化文政期の、あの絵図を見る限りは、瓦の色、桟瓦の普通の瓦です。そういう感じです。。今まで、私も誤解をしていて、あれがいつまで、江戸初期のものが遺っているかというほうが、おかしいと思って。それで前にお聞きしたのが、緑釉瓦の破片がある話を、発掘で確認されたのか、確認されていないのか、ということです。
事務局	緑釉瓦と言われるのは、これ二之丸庭園の1次から3次の報告書ですが、(これらの写真は)表と裏、表と裏の関係にあります。現物を外に一部持ってきています。権現山の東で出たものが多いですが、昭和50年前後、最初に東庭の発掘をやった時にも、同じようなものがかなり採集されています。今年、あっちこっちで発掘した中にも小さな破片は紛れています。特定の場所で使われたものという印象はなくて、二之丸庭園の中の、場所場所、おそらく特定の小規模な建物がいくつかあるものに、比較的江戸の早い時期に準備されたものだろうという。
丸山座長	迎涼閣とか、逐涼閣は、確かに最初の頃は唐趣味だから、屋根も色も、 絵図を見るとそういうのを使っています。迎涼閣、逐涼閣の後にもう一 回、文化文政期に和風のものに建て替えています。その時の瓦では、これは使っていないのではないかと思って。そのへんがちょっと、先ほど 言ったように南蛮塀が、本当かなというのが気になり始めて。蓬左文庫 を見ていただいて。そうするとやっぱり、緑釉というか、そういう瓦の あるのは、中御座之間の絵図だけです。これは、はっきりしています。 今後、南蛮塀と言いながら、南蛮塀であるのかなという気がちょっと、 私自身思っていまして。
事務局	こういった施釉の陶器の瓦に、少し自分の知識が不足しています。名古屋城の二之丸の各所で、今ここに載っているようなものが出ています。名古屋城の場合は、正門の駐車場になっている場所をかつて発掘調査した時に、徳川家の廟を調査しています。良好な遺構ではなくて、そこで使われていた瓦をまとめて廃棄した部分があります。それには葵の紋が刻まれた棟先の瓦や、屋根の頂部に取り付けられた龍の瓦、龍を模った彫刻の瓦に同じような緑釉が施されたものがあります。それには、瓦師の名前や年号が、葵瓦の裏に入っていたと思います。具体的な年代は記憶していないですけれども、江戸の最初期ではなかったと思います。単純にそこに書かれた年代の前後に、すべてが造られたという理解は成り立ちませんけれども、ひとつ名古屋城の場合は確実に、その廟が造られた時には使われていたのがわかってくると、名古屋城の築城期はどうだったのか。これらの瓦との比較で、施釉瓦が準備された時期幅が、

	ある程度は設定できるだろうとは思います。その点は、私の知識と検討 がまだ不十分です。
丸山座長	そのへんは、よろしくお願いしたいと思います。最初から南蛮塀だというのは刷り込まれていた。見たら違うのではないかと。じっくり見ていたんですけど。ちょっと気になりましたので。
事務局	課題意識を持って、
丸山座長	先入観を持っていて
事務局	文献を担当する職員も、4月から置けるようにしていますので。そう いう中で、ご指摘のことについても検討していきたいと思います。
丸山座長	それでは、第7次発掘調査について、ご説明をお願いします。
	(3) 第7次発掘調査について
事務局	資料3をご覧ください。来年度の調査に関しては、前回の部会でも一度ご提示いたしました。それと、一部修正した点があります。オレンジ色の平成30年度の調査区については、今年度実施したものなので、変更はありません。H31の当初案と書いてありますが、申し訳ありません。当初案の部分を消していただくことになります。前回と異なるのが、緑色の枠を追加したことと、Eと呼ぶ東庭の北部に、もう1か所地域を設定したこと、その点が変っています。 まずAでくくった地点です。今年度、また後ほど話題にしますが、風信を含む場所を調査し、来年度は風信の位置をさらに絞り込むための想定をして、ピンク色、赤色の調査区を設定しました。この図では、調査区のかたちは前回と変わっていません。Bのエリアは、今年度二之丸御殿が、この庭園の南部、近代に庭が造り直された範囲で、御殿の確石、御殿の痕跡が良好に遭っていることがわかりました。来年度も掘削可能なところを調査して、その結果、絵図との対比ができるような何か定点を見つけたいという意図で、調査区を設定しています。Cの場所については、南蛮塀や、緑色で枠を広げているのは、迎涼閣など建物の痕跡や施設の痕跡についての情報を追加したいという意図で、Cのエリアは設定しています。Dのエリアについては、南池の部分について1975年、昭和50年前後に調査を行って整備がされたということです。当時の調査成果を、今正確に把握することができない状況です。実際に保存されている遺構の面の状況、その高さ。今の整備に至る埋め立ての状況、石の据え方。そういったことを確認するために、Dの調査区を設定しています。Eのところを追加したのは、余芳が整備されてくると、地盤の高さが決まってきます。それからDのエリアで池のまわりの状況がわかってくると、その間を繋ぐデータがかなり不足しますので、Eのエリアでも調査が必要だろうということで、前回に地点としてひとつ追加しています。

ていない面があります。そういった情報を確認できるごとに、把握、追加しています。その結果、例えばEの場所であれば、兵舎の基礎の位置が今の図に特定できるのであれば、その兵舎の位置を確認する。あるいは、その兵舎の位置を外して、その近くを掘るというような。おそらく両方の設定が必要になるかと思います。具体的な調査位置の特定をしたうえで、調査区のかたちや位置を変えることがあり得る。概ねEの範囲の中で設定するという考えで、今準備中です。Cについても同じことになります。他の場所についても、極端な変更は考えていませんけれども、今後新しい情報が出てきて、今示した位置よりも位置を変えたり、かたちを変えたりしたほうが成果を期待できる場合には、変更したうえで、最終的に決めていきたいという意味で、前回の資料に対して、緑色の概略の範囲を設定した次第です。

そういったことが、この先まだ必要だということが、もう1枚、風信 の位置検討例を付けています。北園池の南東側に接する風信の高まり を、今年調査した図面を用いています。発掘調査区の南半分が、風信の 高まり。北側、北東側の部分が園路を確認したところになります。一部 の先生には、現地をご覧いただいたと思います。ここで使っている図は、 納品された図をほぼ生のまま、そのまま使っています。線の太さや表現 については、報告書に掲載するまでに、調整していくことになります。 ここで行った作業は、左上に風信の図面の公開されているものからコピ ーしてきました。それほど規模の大きな建物ではないので、オレンジ色 の丸と緑色の丸を示しています、ここの2本の柱が、今年現地で確認し た礎石の抜取跡の可能性がある遺構です。図の中央、やや左下あたり、 グレーのかかっている部分が、礎石の抜取跡の可能性を考えた穴です。 そこにオレンジの丸でくくった柱をあわせた場合と、グリーンの柱をあ わせた場合、同じ図を南北にずらして重ねたのが、この平面図になりま す。黒の丸が2つあって、断面のラインを示しています。厳密なもので はありません。右と左の図では、角度が少し違っています。仮の図面と、 お考えください。右側に断面図、風信の土台となっている築山の断面図 を描き、北の場合と南の場合、平面をあわせた時の。これは単純に四角 を描いただけですので、高さもまったく仮のものです。位置関係だけを 示した図面です。緑色の柱をあわせると、北側にかなり張り出すかたち になります。オレンジの柱をあわせると、南の削り取られた部分にかな り張り出すかたちになります。実際にこの2本しか、可能性がないのか どうかも含めて、まだ検討する必要があるかと思います。北の場合は、 土留めの石、平面で描かれた石の、東西方向に大きめの石が並んでいる 部分が、本来の風信が造られた当時の裾野に近い石だと思われます。北 の斜面について大きく削り取られた印象は、調査の中では持ちませんで した。この部分について、掛造りのようなかたちにしないと、違い棚の はり出しが、この北に付いてきますので。位置関係としては、少し無理 がある印象ですが、その点も確認はできません。南の場合は、北側に少 し広い余地ができて、かなり大きく南が削られていることになります。 こちらも素直に可能性が認められるわけではありません。

こういった検討をすると、当初に設定したAの調査区の中の発掘位置も、このまま実施するよりは、墳丘の北、西のあたり、グレーに網をかけた柱の北側に一番ピークとなる部分があって、比較的平坦面があります。こういったところも表層をめくって、同じような穴が、ほかにないかを検討する。東半分についても、前回のトレンチの南側で、文字だと

	緑色の主室や次の間と書かれている、こういった部分の平坦面を、表層をめくってみるような作業をして、ほかにも痕跡を明確にすることも考えるべきかと思います。そうするとAについても調査区のかたちが変ってきます。緑色の大きくくくった中で、この先、最終的な調査位置を確定していく意味あいがあります。ほかの地点についても、まだしばらく同様の作業を続ける必要があると思います。1枚目のA、B、C、D、Eについては確定したものではなくて、緑色の範囲内で検討を進めているという説明になります。
丸山座長	なかなか微妙です。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 風信は、こちらに書いてある平面図ですが。違い棚とか、この図の北 側とか、開いている窓はないわけですよね。
事務局	違い棚のところには、
丸山座長	壁ですか。
事務局	違い棚が障子窓になります。この窓を開け放つと、権現山が観える位置になります。
丸山座長	次の間のところは、ないですか。ないですね。違い棚のところだけが、 障子で。それ以外の開口部は、北側はないということですね。
事務局	風信については、慶勝が撮影した写真が残っています。遠景でぼやけたものですけれども、南西か、あるいは西から写した写真があります。 その写真の分析が、これまでどの程度されているのか。今遺っている石や風景との対応がしぼりこめれば、北か南かとか、その参考になるかと思います。まだ、具体的に根拠とするまでの理解をしていません。
丸山座長	慶勝の頃なら、今ある木も、ひょっとしたらあるのかな。見えないか。 出てくるといいですね。石が。なんとなく、緑の感じがしないでもない です。あまり先入観を持ったらいけないです。 これは、ある程度確定しないといけないです。発掘成果によりますけ ども。
事務局	調査区についてですか。
丸山座長	調査区です。この調査は、来年ということは、いつ頃ですか。
事務局	来年の秋くらいです。
丸山座長	今年の秋くらいですね。
事務局	今年の場合は、8月末から実施していましたので、契約等の関係を考えると、6月頃には設計を確定する必要があるかと思います。その前提として、現状変更の手続きの際に、こういったエリアの中に予定の調査区を示しますが、面積や形状が変更する可能性をお認めいただく必要が

	ありますので、もう少し精度は上げたいとは思います。
平澤オブザーバー	発掘対象範囲は、どの範囲にするのか明示していただいて、基本的にその範囲の中で、どの規模の発掘をするか。結局全部掘ることになれば、それは計画変更承認の承認事務のほうで対応していただければいいと思います。当然、現場でトレンチを入れないとわからない、入れてわかったところから、サブトレンチを入れたりする場合もありますので。それは、ある程度の規模で示していただければ、問題ないです。それが50㎡掘るといって、500㎡になるのは、全然ダメです。現状変更の内容そのものが違うことになりますので。それは、具体的にご相談いただければと思います。電話等くらいで、できると思いますので。
事務局	A、B、C、D、Eの範囲をもう少し具体的なかたちにして、
平澤オブザーバー	これでは全然話にならないので。
事務局	その中で、何㎡以内ということで考えたいと思います。
平澤オブザーバー	そうですね。発掘対象の範囲を、きちんと示していただいて。わかり やすく言えば、その範囲はバリケードして、その中で発掘すると。現状 変更の形態としては、そういうかたちになると思います。
仲副座長	Aの部分で、柱の据付け関係と、トレンチで解明するのは、難しいのではないでしょうか。平場のところは、思い切って面的に掘ってみたらいかがかと思いますが。
事務局	今年の調査の結果で、表層がかなり薄い、おそらくかなり流れた部分が相当あるということと、表層については、近代以降、現代の腐棄土が覆っている状況です。かなりの面積を除去しても、それが直接遺構を傷めることにはならないと考えられます。ある程度面でやって、
平澤オブザーバー	面的に覆土をはがして、直下の状態を観察して、そのうえでさらにトレンチを入れるとか。そうやったらいいと思います。
事務局	今年1か所だけですが、礎石の抜き跡の可能性のあるピットが出たことで、レベルや見つかり方の推測が、具体的に把握できました。これを念頭において、周辺を広げるということで。前回、この案を作った時には、積算を行う必要上、具体的に面積をはめていく必要がありましたので、細かいながら具体的な位置を示しました。これも、面を広げると、見直す必要があるので、今の時点では、Aとしてくくるような示し方をさせていただきました。他の地点についても、同様になります。
丸山座長	Aはざっと覆土をはがしてみて、それからトレンチをしていくか。
平澤オブザーバー	トレンチで基本的な数字は、把握しているわけですよね。それを基に、 一番上の不要な部分をはがして。
事務局	一層目の表層をめくれば、探している遺構は見つけられると思いま

	す。断面で掘り下げるトレンチは、表層をはいだ状況で、掘り下げ必要 な時に加えるという考えで、行いたいと思います。
平澤オブザーバー	それのほうが、いいと思います。
丸山座長	むらみやたらにトレンチをしてもしょうがないです。そしたら、そういう方向で。次の抜き取痕も出てこれば。伊藤さんも、なんか運があるじゃないですか。今出てきているので。
事務局	誰が掘っても結果は同じだったと思います。
丸山座長	それでは次に、名勝二之丸庭園の整備計画について、ご説明をお願いします。
	(4) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画(仮称)について
丸山座長	次の名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について説明をお願いします。
事務局	かねてからお話しているものになります。二之丸庭園の保存管理計画、平成25年に策定しておりますが、名勝の追加指定範囲を見据えたものになっています。この保存管理計画は、保存、整備、活用の基本方針を定めたものになります。この方針を踏まえ今後具体的な整備をするにあたり、整備計画が必要であろうと。また、こういった整備計画を基に、庭園全体の整備を計画的に進める目的で作成していきたいと考えています。詳細については、次年度以降に検討を進めていきたいと思っています。今日この場でお話をさせていただきたいのは、詳細検討するにあたり大枠、例えばこのエリアをどういう方向性で整備をするのか。考え方の方向性の確認をさせていただきたいと思います。資料の2番目です。整備にあたっては、御城御庭絵図を整備のベースにしていきたいと考えています。また発掘調査の成果に基づく真実性の保持、遺構の保護を大前提としていきたいと思っています。ただし近代遺構も遺っており、現況も公園的な整備を受けている部分もあります。そういったものとの調和も考えながら、しっかり検討していきたいと考えています。2つ目ですが、これまでの発掘調査と現況を考慮したうえで、地盤高の基準を定め、敷地造成、給水、雨水排水を含めた整備計画としていきたいです。3つ目は、余芳の移築再建を皮切りに、名勝に追加指定された区域の整備を早期に進めていきたい。4つ目、最後ですが、庭園全体の最終形態を見据えた整備計画としていきたいと考えています。3番目の基本的な考え方です。保存管理計画書、平成25年に作ったものを簡単にまとめたものです。保存管理では、庭園としての風致景観が顕在している範囲ということで、北御庭については顕在している構成要素を適切に保存するとともに、回遊性を回復させる。前庭については、庭園の玄関口として、また明治期の将校集会所の前庭としてふさわしい、来訪者を迎えるための空間として、広がりのある整然とした空間性を保存する。風致景観が潜在している範囲については、空間復元を行うか否か。復元する場合には、具体的な計画については、空間復元を行うか否か。復元する場合には、具体的な計画については、空間復元を行う

応じて修復計画を立案したうえで、保存管理方針を決定することになっ ています。整備については、風致景観が顕在している範囲では、指標年 代に基づく意匠性と空間性を安定的に維持管理できる状態を目指す。風 致景観の顕在しているところと、潜在しているところが混在する範囲に ついては、保存されている構成要素の修復を基本として、潜在している 要素の復元整備を行い、一体的に風致景観を顕在化させ、安定的な維持 管理を継続できる状態を目指す。風致景観が潜在している範囲では、復 元する場合は発掘・史料調査の結果に基づいて実施する。そして安定的 な維持管理が可能な状態を目指すことになっています。復元しない場合 においては、その内容に応じた保存管理を検討しつつ、往時の姿を理解 できるような整備手法を模索すると、基本的な方針が定められていま す。この方針をふまえたうえで、右上の4番のところですが、次年度以 降、詳細な整備計画の検討をしていきたいと思っています。中身として は、過去の発掘調査成果をきちんと整理したうえで、地盤高を設定して いきたいと思っています。それぞれの具体的な整備内容を検討するとと もに、整備をするのに必要な調査・研究の計画も定めていきたい。整備 にあたっては、スケジュール感をどうするのかということがあります。 こういった事業計画と、その事業費として、整備をした後どうやって管 理・運営をしていくか。またそれを、どう活用していくかというところ についても、しっかり盛り込んだ計画にしていきたいと思っています。

5番の想定スケジュールです。今年度、先ほどもありましたが三和土や練塀の調査を進めています。また、過去の発掘調査の成果、主に地盤高になりますが、とりまとめも進めています。こういったものをふまえて、次年度以降、詳細な検討を進めていきたいと考えています。平成31年度については、庭園部会を3回程度開催したいと思っています。その中で、年度末までに中間案までいきたいと思っています。32年度については、中間案をブラッシュアップし、32年度末には公表まで至りたいと思っています。33年度に、必要な予算措置をし、平成34年度以降、順次整備を開始したいと考えています。

全体的な目途については、なかなか難しいところがありますが、15年くらいを目途に、全体的な整備が終えられることを目指していきたいと思っています。

その右側に書きましたが、今、余芳の事業を進めています。今のスケジュール感でいくと、今年度、部材調査を行っています。次年度実施設計、その翌年度に再建工事をすることになっています。ただ、余芳の地盤高の話もありますので、整備計画、来年度議論する中で、まずは地盤高を、全体の地盤高の中で余芳の地盤高をどこに決めるのか。そういったことを決めたうえで、余芳の実施設計にも反映させつつ、手戻りのないようにやっていきたいと思っています。

9 ページは、今の二之丸庭園の現況図を、参考に掲げています。10 ページについては、どこのエリアをどういう方向性で整備をしていくのか、基本的なことを書きました。水色部分の北御庭については、御城御庭絵図に描かれた庭園の空間性を回復することを基本とします。今も続けていますが、修復整備を引き続き行っていきます。そのうえで、余芳を移築再建し、北御庭への眺望を回復させます。また、風信の寄附の話も、具体的ではないですが、将来的には名古屋城への移築もあり得るかなと、所有者さんからは言われていますので風信の移築再建についても、めざしていきたいと思っています。前庭については、明治期におけ

る空間を基本として、文政期を指標する範囲との境界をある程度明確に しながら修復整備を行っていきたいと思っています。近代の庭園として の価値を認め、保存を図っていきます。そして、玄関口としてふさわし い景観にするために樹木の伐採等、支障となっている、景観を阻害する ような樹木については、剪定等を進めていきます。東側、グリーンの部 分については、発掘調査により検出されている遺構を基準として、御城 御庭絵図に描かれている回遊性の高い、広がりのある空間を復元整備し ていきたいと思っています。外周の黄色の部分については、御蔵があっ たり、逐涼閣、迎涼閣などがありましたので、御城御庭絵図に描かれて いる文政期の状態への復元整備を基本として検討していきたいと思っ ています。最後に南側、ピンクのゾーンです。二之丸御殿のあったエリ アとなります。建物と御庭との関係性が示せるような整備を行っていき たいと思っていますが、今年度発掘調査を行いましたし、来年度以降も、 発掘調査を行っていきます。そういった成果をふまえながら、次年度以 降、検討していく整備計画の中で整備の詳細については考えていきたい と思っています。

あと、愛知県体育館の移転の話ですが、愛知県さんのほうでも少しずつ動いている状況もあります。そういった状況も見据えながら、二之丸の南エリアとの整合性といいますか、全体を見渡しての検討も必要かと思っています。そういったところも含めて、具体的な整備について検討していきたいと思っています。

次に11ページ、12ページはセットになっています。現状のお庭の中 で、小さな課題を含めるとたくさんありますが、大きな課題が今どこに あるのか、抽出いたしました。ひとつ目、南蛮練塀、擬木柵です。南蛮 練塀については、今の調査の成果をふまえたうえで試験施工して、基本 的には元の状態に戻したいと思っています。先ほど丸山座長からもお話 がありましたので、そういったところも含めて検討を進めていきたいと 思っています。擬木柵については、老朽化してボロボロの状態となって います。その擬木柵の手前にロープ柵が張られており、来場者の侵入防 止策がとられているので、擬木柵については撤去していきたいと考えて います。②の西側にある花壇です。大きな花壇が3つありますが、御城 御庭絵図の状態に戻していきたいと思いますので、将来的には撤去して いきたいと思っています。3つ目、北と南の池になります。水を入れる かどうかが、大きなひとつの課題となっています。来年度、南池の発掘 調査を進めるということもありますし、先ほど所長から説明もありまし たが、文献の職員が付く予定で、文献の調査も併せて進めていきたいと 思っています。池底の修復方法についても、いろいろな調査結果から試 験施工を行ったうえで、引き続き検討をしていきたいと思っています。 4つ目、余芳です。今年度、部材調査を行っており、劣化の状況等が徐々 にわかってきました。そういった部材の補強が必要であろうと。実施設 計においては、各種法令への適合をどうするのか。現状変更許可に向け てどうやっていくか、という課題整理が必要と思っています。5番目の 風信については、所有者さんからは、将来的には名古屋城への移築もあ り得るのではないかというお話をいただいています。また、余芳の所有 者と親族関係にあり、余芳の行く末を見守っているということを言われ ています。従って余芳の移築再建をきちんとやることで、風信も名古屋 城の中に移築再建ができるのではないかと思っていますので、しっかり とやっていきたいと思います。

	6番目の二之丸茶亭ですが、維持管理をしていくかどうかですが、明治期における空間性を確保したいと。特に、将校集会所がありましたので、遺構表示等をしていくのかということもあります。将来的には撤去していくことを考えたいと思っています。 7番目は、東庭園の造成をどうするかということです。絵図の調査・検討を進めるとともに、造成量を計算するなど造成計画の作成が必要と認識しています。 ⑧望鯱亭は、名古屋市内の全名古屋ライオンズクラブからの寄附でいただいたものです。昭和55年にいただいており、約40年経っています。老朽化も進んでいるので、こちらを御城御庭絵図に描かれた状態に戻したいということもあり、ライオンズさんへの了承を得たうえで、撤去を検討していきたいと思っています。 9番目、東側にあるトイレです。これも往時の姿の復元整備を基本とするということで、撤去を検討していきたい。ただ、都市公園としての必要な便器数は確保していかないといけないので、城内の他のトイレ改修にあわせて便器数を確保するなど、あるいは今後二之丸の南エリアの整備もありますので、都市公園工事全体の中でトイレ数を増やすことなども視野に入れながら検討していきたいと思います。最後に⑩、南側にある花壇や植栽帯ですが、二之丸御殿がありましたので、建物と御庭の関係性が示せるような整備について、具体的な検討をしていきたいと思っています。
丸山座長	ご質問、ご意見があれば、どうぞ。
仲副座長	10 ページの、整備の方向性の図です。文言だけのことですが、東側の発掘調査により検出されている遺構を基準として云々とありますが、今後もこの部分は発掘調査を続けていくところですよね。
事務局	はい。
仲副座長	この文言だと、今検出されているものだけを基準にするように受け取られるので、少し文言を変えていただいたらどうかと思います。例えば、発掘調査による検出遺構を基準として、というようなところでどうかと思いますが。ご検討をお願いします。 主要課題と対応方針は、今日ある程度、方向性を検討するかたちですか。今この方向で素案を作って次回提案事項となるのですか。
丸山座長	例えば6番とか、8番とか、撤去することを前提でやらないと、せっかく文化財指定されていて、これをどう処理していくかということは、ある程度見ておいてもらったほうがいいかもしれないです。トイレを残せという人はいないと思いますが。ここで謳っておいたほうが、今後の整備の方向としてはいいのではないかと思います。 少し気になるのが、保存管理の中で前庭と書いてあります。庭園の玄関口として云々と書いてあるけれども、別にここは玄関口になるわけではないと思います。逆に言えば、明治期の将校集会所の前庭として造られたけれども、もともとは二之丸御殿の一部です。こういう言い方だと、少し変な書き方です。トータルな話としては、御庭絵図に出てくる庭園を復元的整備する大きな方向性があるのですから。この中に近代のものもあるが、これはやはり大切にすると。それも重層的なものだから整備

	していくということになるので。別にここが玄関口になるわけではないから。これはなくしてもらって、明治期の将校集会所を前庭として整備していくと。先ほど、伊藤さんが発掘された時に、二之丸御殿の建物の位置が出てきたから、その中に入っているわけですから。そういう時期が違うものを、どう調和させるか。どう表現していって。ここは表現することはないですけれども。御殿との関係をどうするかは、今後大きな、基本的な考え方で重要だと思います。
仲副座長	これ、保存管理計画で書いたところの抜粋だと思います。少し文言違いますが。
平澤オブザーバー	抜き出すところが少し違います。一応、この地区区分のところに、
仲副座長	現在はですよね。
平澤オブザーバー	地区区分の時に、前庭は、唯一明治期を仕様とする地区であり、現在は庭園の玄関口としての役割を担っているという。
丸山座長	違うからね。現在は、どんと広くなるから。
平澤オブザーバー	ここの記載は、これから抜き出しただけなので。こっちと不整合を起 こすと、資料としておかしくなります。
仲副座長	計画書には、現在は庭園の玄関口とあるので、「現在の」を入れてもらって、整備計画は
平澤オブザーバー	現在は、って書けばいいです。
事務局	切り取り方を、ちゃんとしないと。
丸山座長	総合的になると、現在ではなくなるから。
仲副座長	それは整備のほうに関わるから。
平澤オブザーバー	基本、これに示されている考え方をここに抜き出しているだけなので。これをふまえて、こちらのほうにもっと具体的に書けばいいんです。こっちは枠組しか書いていないですけれども。この時の、こういう認識をふまえて、実際の整備としてどうするのか、ということを議論していけばいいと思います。
丸山座長	変更した部分、考え方が変った部分を追加で書いていけばいいです。
事務局	整備計画に反映をしていきます。
平澤オブザーバー	この保存管理計画書の時にした区分はありますけれども、実際に追加 指定した範囲は、このかたちとも違います。大局的な、最終的な保存整 備後の姿を目した、整備区分図を計画上は作ったほうがいいと思いま

	す。
丸山座長	このままだったら、おかしいです。そのまま書いてあるというものの、 新しく作るのであったら、玄関口として一応位置づけたけれども、今度 は指定区域が、追加指定になったから、全体として考えてもらったほう がいいです。
平澤オブザーバー	こっちに書いてある整備と、事情も進化してきていますから。それを ふまえての整備事業としての、整備を対応させた表を作れば。今少し、 議論がごっちゃになっているので。
事務局	一度整理をさせていただきます。
事務局	10 ページの整備の方向性に書くのは、おかしいですか。ここでは将来の絵だから、庭園の玄関口にふさわしいという考え方は、とらないと。
丸山座長	そうですね。全体だから。基本整備の一番重要なことは、土地の造成だと思います。今後、発掘もありますが、追加指定されたところの造成計画というか。いろいろな山がたくさんあります。そういうことも、どこに書くのか、難しいですが。ここに、地敷、敷地造成の間違いですが(資料4の8ページ、4計画内容の部分)。これは短期の、敷地は建物の分なのか、全体の中の敷地か、土地造成は、そういうものの考え方というのは、どこに入っていますか。
事務局	今ご指摘いただいた、短期のところで、まずは敷地造成について考え ていきたいと思います。
丸山座長	これは全域というか、追加指定されているところも含めてということですね。
事務局	そうです。
丸山座長	文化庁で、補助金出るところは、1回エリアで使ってしまったら、も う1回でないんでしょうか。土地造成だけやってしまって、2、3年お いておいて、次そこに園路や石組をやるというのは。
平澤オブザーバー	きちんと事業の整理ができていれば可能です。同じ仕事を2重に投入 するようなかたちになると、それは当然重複していますから、前の仕事 のお金を返してもらうか、何かしないとできないですね。
丸山座長	可能なのですね。やっぱり造成が一番大きいと思って。造成することで市民にアピールできると思うので。早い時期に発掘をやりながら、ある程度、山がいくつかあっても、小山くらい造ってもらって、あそこにある松を移植して。
平澤オブザーバー	それは今進めている余芳のところと同じで、基盤造成と仕上がりの造成とは違うわけですから。

丸山座長	それだったら、できる?
平澤オブザーバー	だから、それが手戻りになるようであると、
丸山座長	手戻りにならない。
平澤オブザーバー	わからないですよ。それは。
丸山座長	ならないようにする。
平澤オブザーバー	そのために基本計画を作っていただくことです。
丸山座長	造成に、基盤造成とか、いろいろ名前を付けて段階をとってやればいい。土地造成をした時に、2年くらいおいておかなければいけないことがあると思うので。土地が安定するというか。それを早くやったら、面積が広いから、何をやっているのかということになって、市民が見に来るかなと思うのですが。余芳を建てて、今度風信がいただけるというので。そういう戦略でいったらどうかと思います。
仲副座長	15 年間で整備完了を目指すけれども、効果的なところから進めていこうという。
丸山座長	やっぱりアピールしないと、なかなか順番にやっているというのはね。
平澤オブザーバー	今、おおざっぱに 15 年って言われていますけれども、基本計画の中で仕事の規模、内容、順番が整理できれば、それがもう少し具体的になります。仕事の都合によっては 10 年でできるかもしれないし、20 年になるかもしれない。それは来年度、かなり詰めて検討していただく必要があると思います。今 15 年と言っているのは、少し積み上げもありますけれども、まだ気持ち的なところもあります。これくらいに分割して、これくらいの規模なら予算要求もできるかとか、そういう感触的なところだと思うので。
仲副座長	すでに現況のデータで、完成後の姿がある程度描けて進められる部分と、調査をしないとできない部分があります。そういったところの区分けを、視覚的にもわかるようにしていくと、優先順位がつけやすいですね。並行しながらできます。できているところだけ進めながら、調査するところは調査をしていって、それが終るまでに図面を仕上げていくということですかね。
丸山座長	造成については考えていただいて。
平澤オブザーバー	事業として余芳を先行して進めることになっています。手順としては、本当は既存の保存、修理、顕在化するところは保存整備を進めています。それと、一部権現山の東の部分、造成されています。手順としては、基本計画内容をきちんと定めて、それに基づいて個別に事業を行っていくということです。余芳は、今仮組をされたりして、そのまま保管

するのもよくない状態だということもあり、事業の有効性というか、そ ういうものを示すために先行して、一般の方にわかりやすい、というん ですか。というものとしてやろうということ、事務所のほうはお持ちな んでしょうけど。整備の問題として、ある程度、具体的な検討を並走し て示していただく必要が事業上はあるので。今、結構おおざっぱな資料 です。現況の施設です。指定地内の施設の描き上げを、まずきちんと示 す必要があります。基本計画の策定、検討策定の前提として。12ペー ジに、少しそれに類するものがあります。例えば、10ページとの比較 でいうと、周辺部分です。周辺部分がどうなっているのか。トイレは挙 がっていますけれども、昭和50年代に整備をした霜傑や暗渠遺構の表 示、暗渠遺構の北側に密生してある樹木の並木があったりして、そこも 土塀かなんかの遺構がその下にあるかもしれないです。そういう現況の 要素や施設の描き上げを、色なく示す図が必要だと思います。一部、東 屋やトイレなどどうしようかと書いてありますが、その他にも例えばト イレの南東方向にある管理の門があります。こういうものの現況の描き 上げをきちんとしていただきたいのがひとつです。

10 ページに、エリア別の感触というか、示されています。例えば、 白地になっているところがあったりして。取り扱いが、指定地の中の、 きちんとエリアを全部塗るようなかたちで確認していただいたらいい と思います。御城御庭絵図にあるような塀の施設、付加施設などがあり ますから、それがひとつの大局的な違いの分けになるかと思います。そ ういう中で、どういう仕事があるのかを、最終的には具体的に書き上げ るわけです。そういうことをしていただきたいです。今5つくらいに分 けて記載していますけれども、仕事の順番をおおざっぱに示したスケジ ュールの概観を整理していただいて。今回多分、今年度、庭園部会は最 終回だと思います。だいたいこの方針で、部会は大きな異論はないよう ですので、1回それを各委員に確認をしていただきたいと思います。基 本的な資料としては、現況があるわけですが、現況図といって9ページ に示しているこれだけでは、これが何なのかがよくわからないので、こ れに何が、今どうなっているのかを書きこんでいただくのと、ベースと なる御城御庭絵図との対照がわかるように、資料を構成していただきた い。特に近代の造園部分、前庭の部分は、実際には御殿の建物エリアと かぶってくる部分があります。これを表記しながら、御殿の範囲なども 示すとなると、最終的にはどういうものになるのかは、整備後の全体図 を示した基本計画図が、整備計画のひとつの結論になるわけです。そう いうのがわかる基本的な資料の、作業用の資料をきちんと整理していた だきたいと思います。今のが基本計画の関係ですけれども、できれば、 来月の全体会議が開かれる前に、各委員にそういう資料を示していただ いて、確認していただきたいと思います。

来年度以降、2か年で基本計画を推敲するわけです。整備計画、整備 事業は、かなり具体的な、この場所はどうするのか、ここはどうする、 あそこはどうするということを具体的に決めていかないと、かたちにな りません。それのベースになる御城御庭絵図に関する研究と、必要な、 そこから抽出する具体的な情報の整備を、基本計画の中できちんとして いただきたい。細かいことを言えば、御城御庭絵図は、徳川美術館が持 っているものと市が持っているもの2様あります。両方ともかなり精緻 に描かれています。この2つを比較すると違うところがある部分もある ので、そういうところをどういうふうに評価をして事業に反映していく

	か。復元整備に反映していくことも検討していただきたいです。これまで 5 年を超えて事業を進めてきています。樹木の整理を最初にやったり、笹巻山は崩れそうだったので土嚢を詰めたりなどしました。権現山は東側半分を盛土しましたし、栄螺山については園路の修復まで含めてやっています。園池、景石の修理を今やっています。報告書を示すのを事業の進行度合いから、どこのタイミングでするのかということを。どの範囲の成果を、どの時点で出すのかということがあると思いますけれども、多分ひとつが、余芳の移築再建の事業が終わった時点で、1回それまでの整備事業の報告書を示しておかないといけないと思います。これは長期にわたりますので、どこかでまとまりのあるものを段階的に出していかないと、事業所側もだんだん経験も忘れていきますし、資料もどこにいっちゃったのかわからないこともありかねないので。そのあたりをひとつ考えていただきたいと思います。
丸山座長	ざっくり書いてもらったけど、もう少し精査するところは精査すると。全体委員会でどこまで展開できるか、心配は心配だけれども。できるところまで進めてもらって。確かに霜傑の話とか出てこないから、今までの経過をこの中に取り込んでもらうようにすればいいかと思います。 それでは7番目、余芳の移築再建について、ご説明お願いします。
	(5)「余芳」の移築再建について
事務局	今年度、部材調査を進めています。簡単に、調査でわかってきたことについてご報告いたします。余芳の移築再建にあたっては、構造的な部分は建築部会の先生方のほうで、しっかり議論していただきたいと思っています。庭園部会については、今回は部材の調査の結果でわかったことの概要をお示しいたします。
㈱環境事業計画研究所	資料5をご覧ください。余芳はご存知のとおり、文政年間に設置されたと考えています。明治期に移築され、移築された当初、明治期に再度移築され、そして昭和14年に道路拡張時に敷地内に移設という3回の移動を経ています。昨日、今日あたりの調査でもわかってきましたが、明治の初年の移築時には茅葺で移築されており、明治25年の東区に移築された際に瓦に改造されたのではないか、ということまでが、ある程度見えてきています。平成22年に照会を受け、23年に解体をし、現在は保管をしている状況です。過去平成27年にも調査をしていますが、徳川家の所蔵であった写真のものが、風信であるか余芳であるかどうかという状況の分析・評価でした。明治の増築時の水屋撤去と縁側なしの余芳4畳半移築再建案が、その時に承認を受けています。また庭園部会では、積極的な検討等は、今回が初めてだと思います。方針としては、御城御庭絵図に描かれている4畳半の姿で復元することを、現在考えています。今回、仮組をし、築後の強度、もしくは工法に加えて、最も復元検討として重要なものが、古写真にあった茅葺の姿に現況の部材が、どう対応しているのかという判断が現場で問題になりました。23ページに古写真があります。現況の寸法等を当てはめて、復元する高さなどさまざまな部材のとりあい、改造されている下屋より上の部分を検討しまし

た。14 ページに戻ってください。こうした部材の残存状況では、復元 にたり得る強度を有していると思われる部材が多くありました。一方 で、復旧して消失している部分もありました。新旧部材の、特に小屋組 部材の検討にあたる部分については、現在も継続して調査を行っていま す。桁より上は、瓦葺きに改変された際に交換されていることが判明し ました。さらに、元あった桁と梁は水屋に移動して使われていたことが、 昨日、今日でようやく判明してきました。部材数が3,000を超えており、 パズル的なことをやっています。すべて捨てずに部材がありますが、 徐々にそういったことが出てきています。段階的に判明したことと、建 造物部会との照合等でさまざまな検討が行われています。現在、古写真 における下屋と桁等との関係と、復元的なものを進めています。外観に 関しては、土台決めから束建ちに、明治期に改造されていることがあり ました。それに関わる根拠として、17ページに腰板の痕跡の写真があ ります。切り落とされた柱の先は、現在なくなっています。下に見えて いるのが土台、明治期に付け加えられた土台です。その上に切り落とさ れた根継の材料がありました。その上に当初材の柱がのっています。当 初材の柱のところに、腰板の痕跡がありました。腰板の高さ等は、現在 は明確ではありません。土台決めの際に腰板をはめることは、通常あり ません。土台に載せる際に、根継材とともに切り落とされていることか らも、当初は東建ちで、差し石がまわり、その上に腰板がおさまってい たのが、復元の方針で間違いないことが、建造物部会でも確認されてい ます。資料では、そのほか、梁、桁、小屋束等が検出したこともありま す。18 ページの小屋組の部材、一昨日の段階では、これが小屋組では ないかというご報告をいたしましたが、一昨日以降の確認で違う部材で あったことが確認されています。一方で桁自身は当初材の可能性もあ り、今、こういった検討は振り出しに戻っている状態です。

当初、上段が2畳ほど設けられていました。この高さと上がり框の断面が、柱から検出されています。18ページの下の左の写真においては、面取りの框の痕跡が検出されており、高さが90mm、およそ3寸、面取り幅が8分です。4畳半の瀟洒な建物ではありますが、御成の亭ということもあり、真塗の面取りのある上段上がり框が、そこに存在していました。こういった遺構としては、数寄屋の遺構としても、現在ほかでは検出されていないものとして、注目できるかと思います。

そのほか、資料等では、21ページのところに、復元検討途中ですが、 断面をお示ししました。現在の足固めよりも下の部分、復元の内容にも よりますが、現在でも遺されている下屋より上のほとんどが交換されて いると思います。垂木掛等の痕跡がありますので、下屋の勾配等も、古 写真とあわせて復元が可能かと思います。

現在最も検討に、苦難で苦渋している部分が、赤で囲っている部分です。どの梁と桁が当初のものなのか。さらにその梁と桁の構成から、古写真で見えているような下屋と、妻壁に見えている下屋桁の、鼻先が構成的にもリンクするという内容を、今年度中に分析を終えたいと思います。平面形式で22ページに挙げていますが、これまで明確ではありませんでしたが、「一」の「ち」の通りのところから「と」の通りまで、復元の写真では白くハレーションが起こって、はっきりわからなかったですけれども、ここに壁があったのではないかと思っています。これは出桁のところに、左官のとりあいが少し遺っていました。正面に向かって、ここの図面ではちょうど上のほうが園池のところにあたります。上

段の構えからして、西側の建具は、朱塗りの腰板に絵が描かれており、 非常に豪勢な建具がはまっています。それらは現在美術品として、名古 屋市さんが保管されています。そういった景色の良い建具越しに、園池 もしくは権現山を観ていた状況だったということで。庭園の構成要素と しては、重要な部分のところです。他にいろいろわかっており、逆に言 うと、こういった部分の雨戸の置き場所等が、壁に囲われた部分になる のか。この壁のとりあいでいくと、「一」と「に」の通り、「ち」通りの 「一」と「ニ」の間に、戸を付ける以外、そういった建具を収納する場 所はありません。そういった細かい復元検討を、部材の確認等で明るみ になってきています。

先ほどからお話していました、古写真の下屋と母屋桁のとりあいの話は、どういうところかと言いますと、24 ページをご覧ください。古写真をトリミングしたものです。粒子が粗くてわかりにくいかもしれませんが。下屋、これが杮葺か、檜皮葺か、現在のところ確証を得る痕跡は見つかっていません。下屋の分析は難しいと思います。なんとなく青い線の延びきったところに、丸太か何かわかりませんが、母屋桁の鼻先が見えています。こういったもののとりあいが現在、古材には一切見当たらなく、小屋組の確証がまったく持てない状況になっています。

25ページには、復元をする際には、古写真という方向性があります。まずはそういった大きな、意匠的な方向性は決まっていますが、どの部材が当初で、どの部材が明治期で、さらには当初でも転用材が使っているという意見も、建造物部会では指摘されています。こういったような分析に少し時間がかかります。さらには失われた屋根の構造、屋根葺き材のおさまり。強度的な部分で、はね木が必要なのかどうか。基準法での、耐震基準、限界耐力計算を基にした計算数値に見合わせるような補強材が、どういうようなおさまりで設計されていくのか。というようなことに関して、時間がかかることが想定されます。しかし、屋根および水屋の貴重な木材を確認していけば、十分に文化的価値を有する建造物が復元できる見込みが、現在も手応えとしてあります。

想定される工程として、25ページをご覧ください。①番から⑦番ま での年次の計画を出しています。現在は①番の部分です。来年に建造物 部会で、和小屋の屋根の構造です。小屋組の構造を部会で、どの方向性 で復元するのか諮る必要があります。さらにそれらの復元方針ととも に、当初材の位置を確認するような作業が必要になってくると思いま す。初めにお話した、当初の小屋組と思われるものが、水屋の上から、 今日、一昨日の段階で出てきました。水屋の部材もすべて見ていかない と、当初部材の特定が難しいことが、このあたりに関係してくるかと思 われます。④番のところでは、復元部材の上に新規部材を加工していき ながら、どの部材に、どういった根継や補強が必要か。接ぎ木と埋め木 等が必要かという段階があります。それらを⑤のところで、部材を修理 したうえで名古屋市の支給材料として、建築基準法の適応除外をふまえ た構造計算を行いながら、同年に実施設計を行う必要が出てくるかと思 います。これらを基にして、建築審査会、復元検討委員会、名勝委員会 等に諮り、現状変更許可を得て、平成32年度に発注しなければ、この 予定はダメになるということで、逆算して出てきました。上記において 特に、水屋に至る部分まですべて当初部材の調査を行うこと。それから 再度、上部構造をひっくるめた仮組を行うには、素屋根というか、何か 仮設建物を造って、その中で作業をする必要が出てくることもあり、非

	常にスケジュールとしては難しいかと思います。 26ページ、27ページには、2月5日の河田委員、2月14日の建造物部会の麓先生、そして建造物部会の視察として21日の意見を書いてあります。
丸山座長	建造物部会で、いろいろ検討をしていただいていますが。何かご意見、 ご質問はありますか。 単純なことですが、屋根はどういう方向にしますか。 茅葺にするので すか。
㈱環境事業計画研究所	茅葺です。この場に戻ってきた時に、瓦ということはありえません。
丸山座長	瓦だとあわないですよね。
㈱環境事業計画研究所	ということも、あると思いますし、復元の考え方として瓦に改造された年代は、明治 25 年の可能性が非常に高くなってきますので、茅葺でと考えています。
仲副座長	ちょっとそこで気になったんですけれども、消火関係。防災関係の設備が、そうなってくると必要になってくると思います。
㈱環境事業計画研究所	現在、名古屋市さんの営繕とお話をしています。基本的に文化庁が方針として出されている建築基準法適応除外があります。既存不適格には、対応した法体制があります。移築復元に関しては、少し新築に近い扱いの検証が必要になります。地耐力への担保、軸部への強度は、基準法以外の仕口を使うとすべて、構造計算しなければいけないということも検討課題として出てきます。先ほどご指摘された部分ですと、ここは不燃材料で葺かないといけない集団規定になっています。ここで茅葺を使うことになると、消防車到着までの初期消火の水源と、ポンプ、ホース、自火報機器と埋設管等の設備が必要になってきます。厳しいハードルを、現在要求されています。現実的には、二之丸の中に、初期消火に耐えうる設備等を、同年に、同時期にあわせて設置するのは予算的にも、仕事の共有的にも、残り2年で行うには難しい状況です。
平澤オブザーバー	既存の事例ですと、例えば岐阜県飛騨市にある江馬氏館跡庭園でも、復元対象の建物を杮葺で上にのせています。あれは建築審査会から、不燃材料ということで、不燃の処理をしたかたちで葺いたりしています。それをどういうかたちで、既存不適格を。建築基準法の適応除外は別に、政省令で示された方法でなくていいというだけで、建築基準を別の方法で満たさなくてはいけなくて。そのへんは、検討していただければと思います。 文化庁の関係です。最近、本物が別のところに保管をされていて移築する事例が、ほかにも史跡の事例であったりします。その場合の復元検討委員会での取り扱いは、具体的な計画ができた段階で、報告をしていただくかたちをとっています。そこでいくつか意見が出れば、それについても検討していただいて。中身的には復原、まったく今は完全に何があったかもわからないようなものを復元するのとは違うので。元あった

	場所に戻すことでもありますから、取り扱いは少し軽いかたちにしてやって、名勝委員会にも報告をあげて。名勝委員会の場合には、全体の計画の中で説明をしないといけないので。来年どう、中間的な、全体の計画とともに、再来年度の春に報告をすると。第三専門調査会に、調査審議事項としておろす事案としてではなくて、報告をして、そこで問題がなければ、通常の現状変更手続きで、次の月のところで諮問、即日答申というかたちになると思います。 基本的には近代以降、付け足した部分を取り除いて、江戸時代の姿にするということですから。そういう意味では、完全に焼失して再建したものが、鳥取県の三朝町の三徳山の中にありますが、それと同じようなかたちになると思います。 手続き上の話ですが、ちょっと付加させていただきました。
事務局	建造物部会に、法的なもの、建築基準法関係であったり、消防関係など、今後十分検討したうえで行っていきたいと思っています。名古屋市の営繕課さんにも、この話はしていますので。まず全体でどういうかたちでやっていくのか、建造物部会と市で検討していきたいと思います。
丸山座長	消防関係で、設備がいるのならいるっていうことで、先にやっておかなければいけないです。あとでやるのも大変ですから。 結構、公園の中に茅葺の東屋はあります。姫路城にも、私が造ったところがあります。あれも消防法で、近くに消火栓がきていたりするけれども。そういうことがいるっていうことですよね。
㈱環境事業計画研究所	そうです。
丸山座長	設備のほうでだいぶ、余芳だけじゃなくて風信もきたら、あのあたりには、どうしてもいることになるのでしょうね。
事務局	いずれにしても、そのへんの法的なことをクリアしないといけないと思いますので。
丸山座長	だいたい終わりましたが、その他に移らせてもらっていいですか。特にないですか。そしたら、これで終わります。事務局へお返しします。
事務局	座長、ありがとうございました。今年度の整備、来年度の整備、今後の整備計画についても、先生方からいろいろお話いただき、アドバイスをいただきました。これに基づいて全体が順調に進むように行っていきたいと思います。今後とも、よろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。